

四人が確約書

新しく水俣病に診定された五人のうち四人に、このほど正式に寺本知事から診定書類が届いた。

この結果、チツソとの間の見舞い金契約に基づき、正式な話し合いが行なわれるが、チツソは発病当時にさかのぼり、当時の契約内容に依拠して見舞い金を支払う態度をとっている。現在は改定されて、成人者の年金年額十四万円、死亡のさいは弔慰金四十五万円と埋葬料五万円となっている。